

令和5年度 東栗倉地域行政懇談会提言等回答一覧

地区	要望等概要	回答	担当部署
東栗倉	乗用タイプのロータリー除雪車を配置していただきますよう要望します。また、東青野、野原、太田、東吉田、川東の各地区にも小型除雪機を配置していただきますように要望します。	乗用タイプのロータリー除雪車の配備については、東栗倉地域の現状の除雪車両の配備状況及び除雪作業委託業者の人員配置状況等を勘案し、より効率的な除雪作業が行えるよう検討して行きたいと思っております。また、小型除雪機の地区への配備については、市内の他の地域からも要望が出ていることから、市内全体の配備状況等を再確認し、検討して行きたいと考えています。また、自治会や自治振興協議会、自主防災会などとの協力体制のうえで、小型除雪機の購入補助金制度導入の提案もあり、関係部署と調整しながら検討して行きたいと考えています。	東栗倉総合支所
東栗倉	旧こぶしの里について。トイレがないので加工施設前のトイレを使用できるように修繕していただきますように要望します。	こぶしの里後山については、老朽化の進展や防犯・治安上の懸念もあることから令和6年度中の解体の為の関連予算を12月議会に上程しましたが、美作市議会からの予算執行に対する附帯決議もあり、利活用について一定期間の検討を要することとなります。仮に解体となりましても農産物処理加工施設については、継続利用の要望もあることから、隣接するトイレの修繕については、財源の確保と併せて検討してまいります。	総務部
東栗倉	後山公民館と後山コミュニティハウスの取扱いについて	コミュニティハウスは、地域住民の教養・文化の発展並びに生活福祉及び自治意識の向上に寄与することを目的に、地元負担金と補助金により建てられた地域住民の活動拠点であり、設置地区が管理・運営することになっています。当該建物については、それぞれ昭和55、59年に建てられており、村当時の条例で「維持・補修は地区が負担する」としていました。しかし、劣化に伴う修繕の地区負担を軽減するため、補修に係る修理費補助の特例を設け、補助金を交付していました。合併後も、あくまで管理は地元としており、修繕について補助金を交付しています。補助金申請につきましては、毎年9月ごろに要望書を提出することで要望することができます。一定の条件があるため、一度補助を受け取ると、しばらく補助を受け取ることができません。ただし災害の認定を受けた場合は除きます。	東栗倉総合支所
東栗倉	以前、大規模林道で林道沿いが崩落したことがあり、復旧してもらったことがあったが、その撤去した土砂が山の中に残って、大雨でも降れば、災害になる可能性がある。撤去していただきたい。	現地を確認したところ、現在は安定しているため経過観察いたします。	東栗倉総合支所
東栗倉	林家裏の空家撤去に向けての進捗をお願いします。	所在が判明している相続人には適正管理を継続して通知をします。残る相続人について所在調査をする過程で、一部所有権移転登記未了のため法務省への紹介が困難となり追跡調査が中断しています。阻害事項を解消するため、相続人へご理解いただき異なる手法にて登記が完了するよう協力を求めてまいります。	都市整備部
東栗倉	林道、杉の奥線の土砂の撤去を土留壁等の建設について：林道川向線を起点とした、林道杉の奥線、約50m地点の法面が大きく崩壊し、大雨の度に流れ落ちて、側溝を埋めて道路上に岩や土砂が堆積します。林道の維持管理は自治会が行うようになっていますが、当該地は維持管理の範囲を超えており、行政の方で土砂の撤去や土留等の工事をお願いしたい。	林道の維持管理については、各自治会等に管理をお願いしております。林道の維持管理に活用できる重機借上げ支援事業、原材料支援事業又は補修事業補助金が活用できると思っておりますので、東栗倉総合支所又は農村整備課へご相談ください。	農林政策部

## 令和5年度 東栗倉地域行政懇談会提言等回答一覧

地区	要望等概要	回答	担当部署
東栗倉	市道野原線の改良工事(継続):本路線については、令和2年から要望していますが、進捗状況をお尋ねします。	市道改良については市内全域において複数の要望があり、現状は要望から事業着手まで数年かかります。道路整備は効率的かつ効果的に進めていく必要があると考えています。また、整備規模等、国庫補助や地方債など、より効果的な財源の活用により市財政の負担抑制に努めながら取り組んでいます。当該路線の拡幅要望については令和3年12月末に提出されていますが、拡幅要望の区間延長が約1.2kmと長大であることから、早期の全線拡幅は難しい状況であるため、部分的な拡幅を計画中です。昨年度、部分拡幅の測量設計を実施しており、今年度は用地測量を実施し、土地関係者との協議を進めて行きたいと考えています。	都市整備部
東栗倉	農林業について:地域の担い手不足が深刻化している。このままでは全国的な問題でもある、地域が消滅するのも今のままでは、現実味を帯びてきています。何かチームと考えて美作市独自の打開策を検討して頂きたい。	安定した農業経営を行うためには農地の集積・集約が進まなければいけません。各地域での農業の実情が異なることから、今後は、各地域の現状分析を行い、内容を検討すると共に、地域で生産されている農作物にはキラークンテンツとなる可能性があると思われますので、各地域で検討し、その内容を精査した上で美作市が支援を行うことが担い手対策に繋がるのではないかと考えています。続いて、林業の担い手を確保していくためには、就労条件の改善や、就業者を雇用する林業事業者の経営強化を図っていく必要があります。そのため市では、まとまった森林施業が安定して用意できるよう、森林管理制度を活用した取組みを行っています。また、森林施業を行う林業事業者を育成・強化していくためには、新規雇用者の福利厚生費や安全装備の購入費用等の助成を検討することも必要になるのではないかと考えています。	農林政策部
東栗倉	墓地移転について、圃場整備をしている土地、土砂流出区域など移転許可が出ない場所がある。どうにかならないでしょうか。	市内には山間部の集落が多数存在し、谷あいにある集落は災害危険区域に指定されている土地が多く存在します。高齢化による山間部からの移転等が増加しているなか、皆様からのニーズに沿った運用を行うため、許可基準の例外規定を明確に決めました。内容としては、災害及び被災防止の観点から、一定の条件を付して許可を行うものです。しかしながら、元より災害が想定される区域内に設置するものですので、そのリスクについて十分ご理解いただいたうえでの申請をお願いいたします。詳しくは、市民部くらし安全課へご相談ください。	市民部
東栗倉	自然現象による土砂の流出については、負担金が発生しないような対応をお願いしたい。負担金が必要となると、今後は工事の要望を出すことができなくなることが考えられる。	農林業に伴う各事業(工事)の地元分担金については、今後、検討したいと思えます。	農林政策部
東栗倉	重機借り上げでは、大雨等による土砂流出の場合は回数の限度を設けないという事にさせていただきたい。	通常の維持管理に係る重機の借上げについては、その年度内は同一箇所での支援を受けることはできませんが、災害等の事情がある場合については、東栗倉総合支所又は農村整備課にご相談ください。	農林政策部
東栗倉	土砂の流出に対する根拠的な対応をお願いしたい。	具体的な場所等を示していただければ、現地を確認し、対象となる事業等があるか検討したいと思いますので、農村整備課へご相談ください。	農林政策部
東栗倉	東吉田地区の吉田神社から北へ約1km区間の市道に、堆積土がたまっていたり、樹木がはみ出していたりして、見通しが悪く通りづらくなっています。これらの撤去をお願いします。	現地の状況を確認し、検討したいと思います。	都市整備部

## 令和5年度 東栗倉地域行政懇談会提言等回答一覧

地区	要望等概要	回答	担当部署
東栗倉	東吉田小谷地区にたびたび熊の出没があり、檻に捕獲された熊も山に返しているようです。住民に危害があつてからでは遅いので、檻に侵入した熊は早急に駆除してほしいです。	ツキノワグマの有害鳥獣捕獲許可の権限が岡山県より、平成30年度に移譲されています。目撃情報等により人身被害が懸念される場合は捕獲許可を出し殺処分を行っています。有害捕獲許可が出ていない場合や、捕獲した個体が有害捕獲対象と異なる場合は錯誤捕獲となり、原則放獣されますが、人の生活圏内で捕獲された場合など、有害捕獲許可の対象となり得る個体であると判断される場合は有害捕獲許可を出し、殺処分を行います。東栗倉地区では今年度も目撃情報が寄せられ、12月11日までの捕獲を行っています。	農林政策部
東栗倉	進行する高齢化社会への対応について:全国では、100歳以上が9万2千人を越えたと伝えられています。ここ東栗倉地域でも100才以上が7人居られます。65歳以上の高齢者は約人口の半分です。1人暮らしや75歳以上の高齢者世帯が増え、老老介護の現実です。福祉施設の職員は少なく、受入れが困難な状況もあるようで、老老介護はする方もされる方も大変です。そこで、少しでもお互いの負担を減らすよう、空き家または使われていない公共施設を活用して、皆が集い楽しめるシェアハウスの利用は考えられませんか。	今回の要望にあるような案件については現在のところ考えておりませんが、当市の高齢化率は41.9%(R5.1.1住民基本台帳、総務省)であり、今後も少子高齢化による高齢者の占める割合が増加し、高齢者のみ世帯も増えると予想されます。市といたしましても、介護の度合いやサービス利用者の要望によっては介護施設等への入所もあると思いますが、介護が必要となっても出来るだけ住み慣れた地域で暮らしながら介護を受けていただきたいとの考えから、市内住民の利用に限られた地域密着型介護サービス等の整備も進めてまいりました。また地域においては、高齢者の居場所的な高齢者サロンなども開催されています。その他、施設介護が必要な場合、市内事業所だけでなく、近隣の市外にあるサービス事業所を利用することも可能であり、総合的な相談窓口として各地域(東栗倉は大原保健センター内)に包括支援センターが設置されていますので、日々の生活や介護についての困りごと等ご相談いただければと考えております。	保健福祉部
東栗倉	地域活性化事業への協力体制について:美作市においては、地域活性化を図るため、多種多様の施策を実施され大変ありがたく思っています。しかし、そのほとんどは、後援であったり、補助金交付でその事業に行政がかかわっていることが見えません。英田サーキットのマラソン大会は、美作市が実行委員会のメンバーとして入り、積極的に関わっておられます。利益追求、宗教色の強いイベントはどうかと思いますが、心から地域住民等が活性化に取り組んでいるイベントについて積極的に関わって欲しい。具体的には、人的支援や広報活動に協力して欲しい。	各地域での事業については、市職員も携わっているところですが、今後も地域のイベント等に市職員が積極的に参加するよう周知を図ってまいります。	企画振興部

令和5年度 東栗倉地域行政懇談会提言等回答一覧

地区	要望等概要	回答	担当部署
東栗倉	<p>休耕田及び耕作放棄が予想される田畑の利活用を地域活性化について：中山間地域における高齢化等による農業生産が困難な状況になりつつあります。当地域も全くその通りで10年先には農地が大変になると予想されます。そこで、米麦に頼らない農業を構築する必要があります。例えば、果樹の生産や特定野菜の作付けが考えられます。果樹で言えば「ぶどう」です。食用ではなくワイン用のブドウです。これは手間がかからず新たに農業を始めようとする都会人でも取り組みます、特定野菜は「サツマイモ」です。サツマイモブームが近づいています。作付けも簡単で良いのではないのでしょうか。こんなことをするからと、田舎暮らしを希望する都会人、美作市においてと呼び掛ける。</p>	<p>荒廃農地となる理由として全国的な統計では、主に「高齢化」や「労働力不足」、「所有者が地域内に住んでいない」が全体の7割弱を占めます。美作市においても全国統計と同様の理由で荒廃農地が発生しております。対策としては、最良の方法はありませんが、やはり多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払事業の活用、農地の貸し借りを仲介する農地中間管理機構の活用により対応をしていかなければならないと思います。また、多面的機能支払交付金事業を活用した、耕作放棄地を共同作業で草刈りを行ったり、植栽をするなど耕作放棄地の解消を図っていくという手法もあります。東栗倉地域は「美作市多面的機能広域活動組織」に7集落中、6集落が加入されておりますので、実施するにあたり各組織の予算の枠内であり、構成員の合意形成は必要ではありますが、そのような形で検討される場合は市役所隣の「美作市多面的機能広域活動組織」事務所へお問い合わせいただければと思います。</p>	農林政策部
東栗倉	<p>山陽自然歩道について：市内の国定公園を走る山陽自然歩道は、降雨等により相当荒れています。修理するには多額の費用を要すると思います。そこで新たに、魅力あるコースを追加し、整備することで自然豊かな地の更なる観光振興に繋がると思いますので、後山山頂から上岨までの間を追加するよう上申したい。</p>	<p>中国自然歩道は、岡山県から委託を受けて、各自治体等が管理していますので、既設の歩道の修繕箇所及び内容を確認し、岡山県と協議を行っていきたいと思います。また、歩道のルート変更につきましても併せて協議を行っていきたいと思います。</p>	農林政策部